

買収前の所有者等への売払い に関する公告

下記 1 の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第 8 条第 4 項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第 1 条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第 1 項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第 2 項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記 2 の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して 6 か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第 64号）第 1 条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第 1 項の規定により買受申込書を中国四国農政局長に提出されたい。

令和 8 年 9 月 9 日

農林水産大臣 鈴木 憲和

記

1 国有財産の表示	2 買収前の所有者 の氏名及び住所	備 考
山口県美祢市於福 町上字中ノ光1754 番 雑種地 195㎡	山相 邦重 山口県美祢郡於福 村大字於福下参千 七百拾参番ノ貳地	
山口県美祢市於福 町上字中ノ光1755 番 雑種地 799㎡	阿野美千代、阿野 貞愼、阿野 明人 山口県美祢郡於福 村大字於福上貳千 百貳拾五番地	
山口県美祢市於福 町上字中ノ光1756 番 雑種地 656㎡	阿野茂右エ門 山口県美祢郡於福 村大字於福上貳千 百貳拾五番地	

愛媛県今治市朝倉 上甲2858番 2 畑 16m ²	越智 辰雄 住所不詳	
愛媛県喜多郡内子 町城廻645番 畑 172m ²	高昌寺 愛媛県喜多郡内子 町城廻117番地	
高知県幡多郡大月 町周防形字高見山 386番44 山林 18,171m ²	氏名不詳 住所不詳	
高知県幡多郡大月 町鉾土字郡山597 番 山林 299m ²	森 嘉次郎 高知県幡多郡大内 町鉾土56	